

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい、議長。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

それでは、災害に備えてって言う事で質問致します。

2月21日に行われた珠洲市の災害派遣報告会に参加しました。地震の概況とか被害状況は、今まで様々な報道で見聞きしておりましたが、派遣者自身の体験談には心を動かされました。

避難所も含む市民の生活状況や市役所の体制、街の様子、さては自分達のような派遣職員の行動体制の大変、行動体制の大変さが伝わり、業務を通じて感じたことや、改めて考えたことを細やかに記されておりました。今後の災害対応に十分生かされる事例がたくさんありました。派遣職員が重要な課題としていた、厳冬期の防災備蓄品の整備も今回予算の中に含まれてますが、その表れだと思います。

そんなお話を踏まえ、身近なことから2点質問致します。

第1問目、受援計画についてです。防災への心構えや避難訓練は日頃より出来る事ですが、反対の立場になり、被災地として応援を受け入れる受援計画が重要な課題だと気づかされました。能登半島地震では、被災自治体が受援、うーんと応援職員の配置などを決める受援計画が機能せず、職員や物資の受け入れが滞り、そのため倒壊した建物なんかの撤去作業がずいぶん、あの一遅れるという要因になったと報道もありましたので、江差町ではその受援計画はどのようになっているか伺います。

2問目も続いてよろしいですか。

(議長)

そのまま、はい。

「小梅議員」

はいそうですか、はい。

2問目は炊き出しの必要性についてです。被災地では、自衛隊の炊き出し、手作りの温かな物が大変喜ばれたようで、その必要性を十分強く感じました。コミュニティプラザえさしエコーには、災害時の一時避難所として炊き出しできる機能が備えられてますが未使用の状態です。

町として、この機能を本格的に試してみる計画はありますか。いざというとき、慌

てないためにも、一度試してみるべきと思うのですが、いかがでしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の1問目、受援計画の策定についてのご質問にお答え致します。

まず当町の受援計画は令和5年3月に策定しており、議員皆様に配付致しました江差町地域防災計画に綴られております。受援計画の目的として、支援を要する業務などを事前に具体的に定めておくことによって、被災による町自らの行政機能だけでは対応できない事態に対し、国、北海道、他の市町村、民間事業者、ボランティアなどの多方面からの支援を最大限に生かすことにより、効果的な災害応急対策の実施と迅速かつ効率的な被災者支援の実現を目指すものです。

また、その効果として、行政が機能不全になることを可能な限り回避し、早期に多くの業務を実施できるようになると同時に、自らも被災者である職員の睡眠や休息帰宅等健康管理衛生、精神衛生面の配慮、配慮確保にも寄与するものです。

能登半島地震における珠洲市への職員派遣では、珠洲市役所職員の業務軽減を図るため、コールセンター業務や市民窓口業務など市民からの問い合わせに対応する業務を担当して参りました。当町に置き換えた場合においても、被災後は、町民などから様々な要望や意見に対応することが考えられますので、珠洲市への職員派遣で得た経験を生かし、対応を検討して参りたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思えます。

2問目に、コミュニティプラザ江差での炊き出しの施工計画についてですが、施設を管理運営する上で、災害時に適切に炊き出しなどが実施できるよう準備をしていく準備をしておく必要があると考えております。早期の実施に向け、関係課において、日赤奉仕団やコミュニティプラザを利用している団体或いは近隣の町内会などとも協議を行い、具体的な実施方法等について検討して参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思えます。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えーと、令和5年に策定されたと言う事ですが、もう結構年数経ってます。えー、ただ作ったってだけで安心してはいられません。きちんとあの一、実行出来るように、

うまく活用出来るように、ただ集まって烏合の衆みたくなってしまえば困りますので、例えばどの課で担当しているのか、例えば係の人が変わってあと分からないよとか、そういう事が無いように、数人の人の、何て言うのかな、みんなで共有、そういう事実を共有しておくことが大事だと思います。

それから、炊き出しの方ですけども、えーと、町長の執行方針の中にも掲げられている不幸ゼロのまちの実現に向けてって言うのがあって、その中でネクストイノベーションの事業があります。

住民生活の活性化とか地域課題を解決していこうと、年齢とか職業も全然まちまち多様な団体や個人が集まって、具体的に少しずつ行動しております。去年も、あの一津波とかを想定して、えー下町地区の何て言うのかな、避難所とか避難路の不具合がないかとかちょっと調べたり、ちょっとお昼を皆で休憩してご飯食べたりそういう事もしてます。

だから町がそういうふうに難しく考えることじゃなくて、そういうような団体を利用して、ぜひ炊き出しを1回経験したいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

ただいまのご質問にお答え致します。まずあの、受援計画に関する情報共有という部分での再質問でございます。

えー議員ご指摘のように、やはりその計画というものは出来てそこで終わりと言う事ではなしに、如何にその計画を我がものに出来るかと言う事が非常に重要なことかと思えます。

答弁でも申し上げました通り、能登半島地震という貴重な経験をさせて頂いている私達としますと、そういった部分の現場での思い、現場での苦労などを聞く、職員と共有することによって受援計画が、いざというときには本当に活用出来るものとなるように日々取り組みをさせて頂きたいと思っております。以上です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小梅委員からのご質問で、コミュニティプラザえさしでの炊き出しの部分でのご質問にご答弁を申し上げます。

えーとまあ小梅議員からもですね、まあ色々なネクストイノベーションですとか、そういった団体も利用しながらあまり難しく考えずに試してみたらどうだろうかという、まあご提案でございます。

私達施設を管理する側の方でもですね、あまりそう言うかしこまってというか、そういう事では無くて、えーまあ、あの色々な炊き出しとしますと、例えば日赤の奉仕団、或いはコンプラを利用している先ほど言ったネクストイノベーションとか色々な団体がございます。或いは近隣の町内会なども結構使われておりますので、そういった団体とも色々ご相談をさせて頂きながら、どういった形がいいのかっていうのはちょっと協議をさせて頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

「小梅議員」

はい、分かりました。じゃあ後から、またゆっくり相談させて頂きたいと思います。

それではもう1つの質問。ニシンの活用を考えるとと言う事です。

今年のなべまつりも終わりました。ニシン三平の出番もありました。地道な存在ですが、江差にとっては欠かせない産物です。ニシンの繁栄が息づくまちのストーリーで、日本遺産にも認定されている江差では大切な食材です。

昨年3月定例会にも、消費拡大に向けての対策をとの同じような質問をしております。それに対して、郷土料理の保護と継承、ニシンの消費拡大を図る観点から、各種イベントや飲食店等でのニシン料理の提供、提供促進、ニシン料理を学ぶ機会の創出など検討していくとの答弁を頂いて、頂いてますが具体的事例はございません。

そればかりか、例年、本町を舞台に賑やかに行われていたニシンチャレンジカップの事業も行われませんでした。どんな理由があったのでしょうか。

そこで提案ですけど、あまり難しく考えないで、毎月24日はニシンの日と制定されていることから、ニシン三平などの提供をエコーでの試行は考えられませんか。ニシンの活用、エコーの利用、そして人の賑わいにも繋がったら嬉しい事だと思いますが如何でしょうか。

（議長）

町長。

「町長」

小梅議員から2問目、ニシンの活用を考えるについてのご質問にお答え致します。

初めに昨年3月定例会で議員からのニシン消費拡大に向けての対策に関するご質問への答弁に対し、具体的事例がないのではとご質問でございます。議員ご承知の通り、令和6年度文化庁のモデル事業であります、日本遺産魅力増進発信事業に採択さ

れ、江差の5月は江戸にもないニシンの繁栄が息づくまちを題材に、各種事業を展開しております。

今回の事業で町内飲食店等において、ニシン料理やニシン関連商品を提供する事業者を江差ニシンの会として組織化するべく説明会を実施し、令和7年度には本格的な活動を開始。令和7年度には本格的な活動開始を目指している他、新たなニシン料理の開発やニシン三平汁、ニシン漬のレシピ作成、町内飲食店で提供されているニシン料理などを紹介する日本遺産ウェブサイトを制作したところでございます。

引き続き、本事業を進めている江差町観光まち作り協議会と、今回設立した江差ニシンの会と連携しながら、ニシンを活用した各種取り組みを展開して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に2点目、ニシンチャレンジカップ事業の中止についてのご質問でございます。

本事業は、当町と連携協定を締結している、北海道教育大学函館校の学生が中心となり、地域課題解決に向けた取り組みの一環として、法華寺通り商店街と連携し、取り組んで参りましたが、参加学生の減少などにより、本事業への取り組みが難しい状況となり、中止となったものではあります。ニシンチャレンジカップで実施していたニシン関連、クイズなどは町内各種イベントで活用させていただいております。

3点目、毎月24日にニシンの日に合わせてニシン三平汁をエコーで提供してはとのご提案でございます。観光における食文化は極めて重要であり、当町では日本遺産を観光まち作りの中核と位置付けておりますので、構成文化財であります。ニシン三平汁の提供を含め、町内飲食店や各種イベントを通じ、ニシン料理を観光客や町民の皆さんに提供する仕組みを構築するため、議員からのご提案も踏まえ、江差ニシンの会や江差町観光まちづくり協議会を始め、各団体と連携し、ニシン食文化の普及に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

「小梅議員」

ありがとうございました。

(議長)

以上で小梅議員の一般質問を終わります。

休憩 14:26